

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第四部 労働組合と政治・社会運動

II 社会運動の動向

2 公害反対運動

2 大気汚染公害裁判闘争

大気汚染公害患者の裁判闘争は、千葉川鉄、西淀川、川崎、倉敷の四つの運動が進展している。これらは前記公害補償法改正反対闘争と連動しながら、八七年には千葉川鉄公害裁判を結審させ、八八年の判決を待つだけとなり、大きな展開をみせている。

千葉県川鉄公害裁判の結審

千葉川鉄公害裁判(「あおぞら裁判」ともいう)は、千葉市の公害認定患者ら原告が、公害発生源である川崎製鉄(千葉工場)を被告として、七五年五月に提訴、以来一二年を経て、八七年五月二七日に結審した。大気汚染公害裁判の先頭を切った大型の裁判であったことから、最終弁論は三月二五日、五月二七日の二回にわたって行われた。

千葉川鉄公害裁判を支える運動体は、千葉県職・高教組など地元の労働組合と被害者・弁護団で結成した千葉川鉄公害訴訟共闘会議(以下、千葉川鉄共闘会議と略称)である。この千葉川鉄共闘会議は、結審後、八八年五月頃にも予想される裁判の勝利判決獲得をめざして取り組みを開始し、九月三〇日、千葉県労働者福祉センター大ホールで「あおぞら裁判勝利・公害指定地域解除反対九・三〇総決起集会」を開いた。集会では、公正判決要請決議を満場一致で採択するとともに、この決議をより一層実のあるものにするために、千葉県内外で三〇万人の公正判決要請署名を獲得して勝利判決をめざすことなどが確認され、県内の労働組合や全国の公害被害者などの協力を得て、署名活動が推進された。

大気汚染全国連の結成

大気汚染公害訴訟は全国で四つの裁判が進行しており、公害補償法改正の動向もふまえて、さらに愛知、尼崎などで新たな公害裁判が提訴されようとする状況もあることから、全国の大気汚染公害裁判にかかわる被害者・弁護団は、七月二七日、大気汚染被害者・弁護団全国連絡会議(略称、大気汚染全国連)を結成した。

大気汚染全国連は、全国の大気汚染公害訴訟を裁判の面で有機的に連携をとって進めていくこと、大気汚染公害にかかわる運動を全国規模で展開する調整的機能をはたすこと、なかでも、とりわけ千葉川鉄公害訴訟の勝利にむけた取り組みを重視して運動を組織すること、そして当面の公害補償法改悪阻止の運動に全国の力を結集してたたかうことなどを目的とした。

また、公害補償法改悪反対闘争のなかで、各地の大気汚染公害患者組織と労働組合・医療従事者などとの共同のたたかいが組まれたが、これを機会に共闘組織結成の気運がしだいに熟してき

た。運動の組織化が遅れていた東京では、一二月一〇日に都職労・都教組・東京国公・東京土建などの労働組合と東京保険医協会、東京公害患者と家族の会などが結集して、「大気汚染公害をなくせ！都民連絡会」が結成され、八八年二月二九日の集会にむけて活動を開始した。その他、大阪では「公害府民懇」、川崎でも共闘組織づくりがはじまっており、八八年初頭には組織結成のはこびとなっている。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
